

昭和五十八年五月二十六日発生

日本海中部地震災害記録

青森県鮎川町災害対策本部

日本海中部地震の対応と経過について

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|--------------|-------------------------------|---|
| 5月26日 (木) | 正 午 | 地震発生 震度5 |
| | 午後 0時05分 | 町内一円停電 |
| | " | 田中町南喜代一住宅火災発生(午後1時05分鎮火) |
| | 午後 0時10分 | 町災害対策本部設置 |
| | " | ガスもれ防止のためボンベの元栓を締めるよう町民へ防災無線により周知 |
| | 午後 0時18分 | 大津波警報発令 |
| | 午後 0時15分 | 避難命令発令(町民へ防災無線による) 鯉ヶ沢、舞戸両地区の住民4,500名(1,500世帯)避難する |
| | 午後 0時35分 | 町災害対策本部津波第1波確認(港湾内) |
| | 午後 0時58分 | " 津波第2波確認(") |
| | 午後 1時10分 | 赤石漁港において作業中10名が波にのまれ、その内3名が病院にて死亡確認 |
| | 午後 1時22分 | 津波情報を町民へ防災無線で周知 |
| | " | 町災害対策本部津波第3波確認 |
| | 午後 1時46分 | " 津波第4波確認 |
| | 午後 2時00分 | 県消防防災課へ被害状況報告 |
| | 午後 2時10分 | 以後10分毎に津波が襲来、第14波まで確認 |
| | " | 職員に帰宅命令発令 |
| | 午後 3時00分 | 避難命令解除 |
| | 午後 3時45分 | 町災害対策本部被害調査に出動 |
| | 午後 4時00分 | 町内全域にわたり断水 |
| | 午後 5時00分 | ○県知事来庁 |
| 午後 5時10分 | ○津川武一氏来町 | |
| 午後 6時00分 | 給水活動開始(給水車12台)弘前5台、五所川原4台、町3台 | |
| 午後 8時58分 | 大津波警報解除 | |
| 午後 9時00分 | 被害状況の把握(約17億円) | |
| 5月27日 (金) | 午前 1時30分 | 本部要員帰宅 |
| | 午前 6時00分 | 給水活動開始(給水車30台)前日の12台から、自衛隊9台、八戸7台、鶴田2台を増車 |
| | 午前 8時10分 | 本部要員被害調査に出動 一階ロビーにて災害相談所開設、被災者の報告の受付開始 |

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|--------------|--|--|
| | 午後 1時00分 午後 2時45分 午後 3時15分 午後 4時00分 午後 5時05分 午後 6時00分 午後 9時00分 午後 11時00分 | 水道の修理開始 ○水産庁漁港部海岸防災課長他3名来町 ○国土庁長官（政府調査団）一行来町 ○町議会視察後の協議 ○日本共産党代議士野間友一氏他6名来町 町道の通行止路線応急工事により開通 被害状況の把握（約48億円） 本部要員帰宅 |
| 5月28日 （土） | 午前 6時00分 午前 8時10分 午前 9時10分 午後 2時30分 午後 3時10分 午後 5時00分 午後 7時00分 午後 7時30分 午後 8時20分 | 給水活動開始（給水車30台） 本部要員被害調査に出動 一階ロビーにて被災者の報告の受付 ○日本消防協会業務部長他1名来町 ○県議会土木公営企業常任委員会一行来町 ○建設大臣一行来町 被害状況の把握（約56億円） 上水 47%（鯉ヶ沢地区田中町まで通水） 簡水 25%（中村地区通水） 本部要員帰宅 補植、改植用苗搬入（野辺地町、横浜町、六ヶ所村等） 災害復興住宅資金融資決定 |
| 5月29日 （日） | 午前 6時00分 午前 8時10分 午後 2時10分 午後 4時00分 午後 5時00分 午後 7時00分 午後 9時00分 | 給水活動開始（給水車30台） 本部要員出勤 一階ロビーにて被災者の報告の受付開始 ○住宅金融公庫仙台支所次長他3名来庁 上水 63%（舞戸地区の一部通水） 浮き苗による被災農家の苗確保（15ha分）野辺地普及所管内 被害状況の把握（約60億円） 災害救助法発動 本部要員帰宅 |

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|--------------|--|--|
| 5月30日 (月) | 午前 6時00分 午前 8時10分 午前 10時20分 午後 0時20分 午後 6時30分 午後 2時30分 午後 4時50分 午後 8時00分 午後 11時30分 | 給水活動開始(給水車30台) 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資の受付開始 ○国鉄五能線復旧対策について、国鉄弘前運輸長来庁 県議会農林常任委員会に陳情(木造町にて) ○日本社会党災害調査団代議士佐藤敬治、関晴正一行来町 ○農林漁業金融公庫青森支店長他1名(農林漁業関係融資について) 来庁 ○国鉄五能線復旧対策について 県企画部調整課長来庁 上水完全通水、簡水鳴沢地区の一部(北浮田、川尻)を残し通水 本部要員帰宅 |
| 5月31日 (火) | 午前 6時00分 午前 8時10分 午前 11時20分 午後 1時00分 午後 2時00分 午後 4時30分 午後 8時00分 午後 8時30分 | 給水活動開始(給水車24台) 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資の受付 ○参議院災害対策特別委員会(福間委員長)一行8名来町 11時20分から30分間被災地視察 町議会全員協議会(三階第4委員会室) 被害報告と今後の対策について 西北五地域広域市町村圏協議会(五所川原市) 災害復旧対策について 災害救助法適用により郵便業務便宜扱いについて (鯨ヶ沢郵便局長来庁説明) 上水道 新たに漏水箇所発見、修理完了 簡水道 800戸のうち90%通水 本部要員帰宅 |
| 6月 1日 (水) | 午前 6時00分 午前 8時10分 " " 午前 11時00分 | 給水活動開始(給水車12台) 給水支援自衛隊帰隊(9台) 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資の受付、災害援護資金の貸付業務の開始 西北五地域広域市町村圏協議会、県知事、県議会議長に対し災害復旧 について陳情(町長、収入役同行) |

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|--------------|--|--|
| | 午後 1時45分 午後 8時00分 午後 8時30分 | ○県議会水産商工労働常任委員会一行来町 上水道 漏水3箇所修理完了 簡水道 90%通水(北浮田地区を残す) 本部要員帰宅 |
| 6月 2日 (木) | 午前 6時00分 午前 8時10分 " 午前 9時00分 午後 3時10分 午後 6時00分 午後 7時00分 | 給水活動開始(8台) 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資及び災害援護資金の貸付業務の受付 被災家屋の実態調査に出動(職員30名 15班で調査) ○田沢前農林水産大臣被災地視察のため来町 上水道 通水したも漏水箇所あるため一部断続的に断水 簡水道 90%通水(北浮田地区残す) 本部要員帰宅 |
| 6月 3日 (金) | 午前 6時00分 午前 8時10分 " 午前 11時10分 午後 0時05分 午後 2時00分 午後 2時15分 午後 6時00分 午後 7時00分 | 給水活動開始(5台) 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資及び災害援護資金の貸付業務の受付 国鉄弘前運輸長より今日13時26分より五所川原～森田間列車運行 するとの連絡あり ○自由民主党災害調査団(団長天野公晴)一行50名来町 津波により死亡した2名の遺族に対し災害弔慰金支給 ○弘前市立第4中学校の生徒代表 地震当日の避難の誘導のお礼方々来 庁 上水道 漏水箇所あるため一部断続的に断水 簡水道 北浮田地区の一部断水 本部要員帰宅 |
| 6月 4日 (土) | 午前 6時00分 午前 8時10分 " 午前 0時00分 午後 5時30分 午後 7時00分 | 給水活動開始(4台) 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資及び災害援護資金の貸付業務の受付 上水道、簡水道完全通水(若干、個々の補修あり) ○東大教授一行地震被害状況調査のため来町 本部要員帰宅 |

| 月 日 | 時 間 | 内 容 |
|--------------|---|--|
| 6月 5日 (日) | 午前 8時10分 午前 9時00分 " 午後 0時20分 午後 2時00分 午後 5時00分 | 本部要員(本部部長及び関係要員)出勤 一階ロビーにて被災者の報告の受付(罹災証明発行) 災害復興住宅資金融資及び災害援護資金の貸付業務の受付 ○漁港の被害調査のため水産庁水産振興部振興課長一行6名来町 ○県防災行政用無線の受信状況についての確認のため 県管財課長来庁 本部要員帰宅 |
| 6月 6日 (月) | 午前 8時20分 午後 2時00分 午後 1時40分 午後 5時00分 | 災害援護資金の貸付業務受付 ○自治大臣被災地視察のため来青(青森にて陳情) ○県議会文教公安常任委員会一行(17名)来町 簡水道 完全通水 |
| 6月 7日 (火) | 午前 8時20分 | 災害援護資金の貸付業務の受付 |
| 6月 8日 (水) | 午前 8時20分 午前11時20分 | 災害援護資金の貸付業務の受付 ○衆議院災害対策特別委員会調査団一行来町 |
| 6月 9日 | 午前 8時20分 | 災害援護資金の貸付業務の受付 災害復旧対策についての国への陳情のため県知事と共に町長上京 |
| 6月10日 | 午前 8時20分 午前11時00分 午後 1時20分 | 災害援護資金の貸付業務の受付 林道2路線3ヶ所の復旧工事の査定(林野庁)を受ける。 ○建設省青森工事事務所調査課長来庁 |
| | | |

被害額の概況調査

58.6.15現在

| 区分 | 被害内容 | | | 金額 (単位千円) |
|---------------|---|-------------------------|-----------|-------------------------------|
| | 被害名 | 被害面積等 | 被害数 | |
| 町道 (別紙1) | 東小屋敷山田野線外60路線 | | L=4.025m | 61路線 341.400 |
| 河川 (別紙2) | 尻無川外10本 | | L=635m | 11本 113.000 |
| 下水路 (別紙3) | 岩谷地区下水路外3本 | | L=400m | 4本 9.570 |
| 農地 | 浮き苗(改植又は補植必要) | | 302.3ha | 432件 137.520 |
| | 田 | 欠壊 34件 | 10.3ha | 54件 77.050 |
| | | 陥没 5件 | 2.2ha | |
| | | 亀裂 12件 | 3.9ha | |
| 畑 | 沈下 3件 | 0.21ha | | |
| 農業用施設 | 農道 | 亀裂7件、沈下4件、欠壊16件 | L=2985m | 90件 562.500 |
| | ため池 | 堤防亀裂23件、堤防欠壊7件 | | |
| | 水路 | 亀裂10件、欠壊18件、埋没3ヶ所、沈下2ヶ所 | | |
| 公共施設 (別紙4) | 公営住宅全壊8戸外58件 | | | 66件 205.305 |
| 水産関係 | 二丁目地先の岸壁320mにつきエプロン沈下外8件 共同利用施設、漁具等の損害6件 | | L=1.3174m | 15件 288.500 |
| 商工関係 | 商品の損傷161件 店舗の損壊141件 | | | 302件 729.501 |
| 林業関係 (別紙5) | 土倉山林道切取法面崩壊外5路線 | | L=880m | 6路線 73.000 |
| 墓石 | 町内墓石の崩壊等 | | | 500個 150.000 |
| 水道関係 | 浄水場施設、送水施設、配水施設及び貯水施設補修 | | | 上水 2700戸 簡水 800戸 34.750 |
| 家屋 | 全壊 138戸×10.000=1380.000 半壊 181戸×5.000=905.000 一部損壊 194戸×2.500=485.000 " 323戸×1.000=323.000 その他2000戸×400=800.000 | | | 2.836戸 3.893.000 |
| 観光 | 県立公園赤石溪流くろくまの滝遊歩道亀裂 | | L=15m | 1.000 |
| 鯉ヶ沢町分 | 小計 | | | 6.616.096 |
| 鯉ヶ沢土木事務所管轄分 | ①道路関係～国道101及びバイパス外6路線(453.900千円) ②河川関係～赤石川水系外3件(1.096千円) ③橋梁関係～鳴沢橋外3基(99.000千円) ④砂防関係～堀切沢川砂防(10.000千円) | | | 1.659.800 |
| 鯉ヶ沢営林署 | ①治山2ヶ所(90.000千円)②林道4ヶ所(14.000千円) | | | 104.000 |
| | 小計 | | | 1.763.800 |
| | 合計 | | | 8.379.896 |

町道関係

(単位：千円)

| 被害名 | № | 路線名 | 被害概要 | 金額 |
|-----|----|---------------|-----------------------|--------|
| 道路 | 1 | 東小屋敷山田野線 | 路面亀裂、陥没、コンクリート土留欠壊 | 8.000 |
| | 2 | 小屋敷北開拓線 | ブロック土留、路面亀裂 | 4.000 |
| | 3 | 安田橋小屋敷線1号 | 左右岸路面陥没 | 1.000 |
| | 4 | 保木原墓地線 | 路肩欠壊及び路面陥没 | 1.200 |
| | 5 | 北浮田保木原線 | 路面亀裂、陥没 | 5.000 |
| | 6 | 保木原広岡線1号 | 路肩欠壊及び路面亀裂、陥没 | 1.500 |
| | 7 | 川尻駅前線1号 | ” ” | 1.200 |
| | 8 | ” 2号 | ” ” | 3.000 |
| | 9 | ” 3号 | ” ” | 4.000 |
| | 10 | ” 4号 | ” ” | 1.200 |
| | 11 | 川尻墓地線 | 路面陥没 | 5.000 |
| | 12 | 川尻海岸線 | 側溝陥没 | 2.500 |
| | 13 | 川尻川向線 | 路面亀裂 | 1.500 |
| | 14 | 舞戸南浮田線1号 | 路肩欠壊 | 1.500 |
| | 15 | ” ” 2号 | ” | 700 |
| | 16 | 臨海線 | 路面陥没 | 17.000 |
| | 17 | 古川袋町線 | 路面亀裂陥没 | 1.600 |
| | 18 | 寺町線 | 路面亀裂 | 3.000 |
| | 19 | 七ツ石小路線 | 石積欠壊及び路面亀裂 | 8.500 |
| | 20 | 七ツ石沢線 | 路面陥没 | 1.500 |
| | 21 | 小夜ヶ丘線 | 路肩欠壊、路面亀裂 | 10.000 |
| | 22 | 鯨ヶ沢町スポーツセンター線 | 路面亀裂陥没 | 4.000 |
| | 23 | 二丁目高校線1号 | 法面崩壊、コンクリート土留 | 3.500 |
| | 24 | ” ” 2号 | ” ” | 2.500 |
| | 25 | ” ” 3号 | ” ” | 23.000 |
| | 26 | 鯨ヶ沢町営射撃場線1号 | 路面亀裂 | 1.200 |
| | 27 | 館1号線 | ” | 4.000 |
| | 28 | 舞戸中村線1号 | 路肩沈下及び路面陥没、路面亀裂及び土留欠壊 | 16.000 |
| | 29 | ” ” 2号 | 路面亀裂 ” | 1.200 |
| | 30 | ” ” 3号 | ” ” | 600 |
| | 31 | ” ” 4号 | ” ” | 3.500 |
| | 32 | ” ” 5号 | ” ” | 500 |
| | 33 | 中下間木線1号 | コンクリート土留欠壊 | 3.500 |
| | 34 | ” ” 2号 | ” | 800 |
| | 35 | 中村間木線 | 路面亀裂、陥没 | 6.000 |

被害額の概況調査

58.6.15現在

| 区分 | 被害内容 | | | 金額 (単位 千円) |
|-------------|---|-------------------------|-----------|-------------------------------|
| | 被害名 | 被害面積等 | 被害数 | |
| 町道 | 東小屋敷山田野線外60路線 | | L=4.025m | 61路線 341.400 |
| 河川 | 尻無川外10本 | | L=635m | 11本 113.000 |
| 下水路 | 岩谷地区下水路外3本 | | L=400m | 4本 9.570 |
| 農地 | 浮き苗(改植又は補植必要) | | 302.3ha | 432件 137.520 |
| | 田 | 欠壊 34件 | 10.3ha | 54件 77.050 |
| | | 陥没 5件 | 2.2ha | |
| | | 亀裂 12件 | 3.9ha | |
| 畑 | 沈下 3件 | 0.21ha | | |
| 農業用施設 | 農道 | 亀裂7件、沈下4件、欠壊16件 | L=2985m | 90件 562.500 |
| | ため池 | 堤防亀裂23件、堤防欠壊7件 | | |
| | 水路 | 亀裂10件、欠壊18件、埋没3ヶ所、沈下2ヶ所 | | |
| 公共施設 | 公営住宅全壊8戸外58件 | | | 66件 205.305 |
| 水産関係 | 二丁目地先の岸壁320m(つきエブロン沈下外8件 共同利用施設、漁具等の損害6件) | | L=1.3174m | 15件 288.500 |
| 商工関係 | 商品の損傷161件 店舗の損壊141件 | | | 302件 729.501 |
| 林業関係 | 土倉山林道切取法面崩壊外5路線 | | L=880m | 6路線 73.000 |
| 墓石 | 町内墓石の崩壊等 | | | 500個 150.000 |
| 水道関係 | 浄水場施設、送水施設、配水施設及び貯水施設補修 | | | 上水 2700戸 簡水 800戸 34.750 |
| 家屋 | 全壊 138戸×10.000=1380.000 半壊 181戸× 5.000= 905.000 一部損壊 194戸× 2.500= 485.000 " 323戸× 1.000= 323.000 その他2000戸× 400= 800.000 | | | 2836戸 3893.000 |
| 観光 | 県立公園赤石溪流くろくまの滝遊歩道亀裂 | | L=15m | 1.000 |
| 鯉ヶ沢町分 | 小計 | | | 6616.096 |
| 鯉ヶ沢土木事務所管轄分 | ①道路関係～国道101及びバイパス外6路線(453.900千円) ②河川関係～赤石川水系 外3件(1.096千円) ③橋梁関係～鳴沢橋外3基(99.000千円) ④砂防関係～堀切沢川砂防(10.000千円) | | | 1659.800 |
| 鯉ヶ沢営林分 | ①治山2ヶ所(90.000千円)②林道4ヶ所(14.000千円) | | | 104.000 |
| | 小計 | | | 1763.800 |
| | 合計 | | | 8379.896 |

河 川 関 係

別紙 2
(単位 千円)

| 被害名 | № | 河 川 名 | 被 害 概 要 | 金 額 |
|---------------------------|----|----------|----------------------------------|---------|
| 河 川 (11ヶ所) L=685.0m | 1 | 尻 無 川 | 護岸欠壊両岸 L=250.0m H=2.50m A=1.250m | 48.000 |
| | 2 | 堤 ノ 沢 川 | 〃 〃 〃 L=170.0m H=2.00m (三面張) | 28.000 |
| | 3 | 鳴 沢 川 1号 | 〃 〃 〃 L=30.0m H=3.50m A=210.0m | 8.000 |
| | 4 | 〃 〃 2号 | 〃 〃 左岸 L=20.0m H=3.50m A=70.0m | 3.000 |
| | 5 | 〃 〃 3号 | 〃 〃 両岸 L=30.0m H=3.50m A=105.0m | 8.000 |
| | 6 | 〃 〃 4号 | 〃 〃 左岸 L=25.0m H=3.50m A=87.50m | 3.500 |
| | 7 | 寺子の沢川 | 石積護岸欠壊 L=35.0m H=2.0m | 3.000 |
| | 8 | 鱒 沢 川 1号 | 護岸欠壊左岸 L=20.0m H=3.0m A=60.0m | 2.500 |
| | 9 | 〃 〃 2号 | 〃 〃 〃 L=30.0m H=3.0m A=90.0m | 3.500 |
| | 10 | 〃 〃 3号 | 〃 〃 〃 L=30.0m H=3.0m A=90.0m | 3.500 |
| | 11 | 湯 舟 川 | L=100.0m | 2.000 |
| | | | 合 計 | 113.000 |

下水路関係

(単位 千円)

| 被害名 | № | 下水路名 | 被害概要 | 金額 |
|-------------------------------------|---|--------------|--------------------------------|------|
| 下水路 (四ヶ所 L=400 ^m) | 1 | 岩谷地区下水路 | 側溝陥没 L = 60.0 m U字溝 360-L | 2000 |
| | 2 | 大富地区 " | " L = 300.0 m " 360-L | 7000 |
| | 3 | 舞戸 駅裏地区 " | 側壁転倒、側溝陥没 L = 20.0 m H = 1.0 m | 500 |
| | 4 | 舞戸 下富地区 " | 側溝陥没 L = 20 m | 70 |
| | | | 合 計 | 9570 |

被 害 額 の 概 況 調 査

別紙4-1

公共施設関係

58. 6. 15 現在

| | 施 設 名 | 被 害 概 況 | 金額(単位:円) |
|-----------|-----------------|--------------------------------------|----------|
| 農 林 業 施 設 | 中下農村婦人の家 | 玄関内壁落下、外壁亀裂 | 10 |
| | 赤石林業センター | 地盤沈下により使用不能 | 19,530 |
| | 町営鳴沢プール | 両側通路13㎡陥没 | 30 |
| | 町営野球場 | センター側フェンス30m埋没 | 100 |
| | 浜横沢、小の畑生活改善センター | 両センターの外壁 | 50 |
| | 6 件 | 小 計 | 19,720 |
| 社 教 施 設 | 勤労青少年ホーム | 給排水管、暖房配管の亀裂等 | 878 |
| | 勤労体育センター | 渡り廊下の亀裂、水道管等の破損 | 574 |
| | ビームライフル棟 | 外壁亀裂 | 44 |
| | 中央公民館 | 庁舎及び山開センターとの渡り廊下破損 | 4,118 |
| | 山村開発センター | 玄関前の叩き亀裂等 | 508 |
| | 中村地区公民館 | 裏玄関破損、内壁落下等 | 4,322 |
| | 北浮田地区公民館 | 基礎、外壁数ヶ所亀裂等 | 2,608 |
| | スキー場ヒュッテ | 基礎一部損壊、窓ガラス他 | 500 |
| 8 件 | 小 計 | 13,552 | |
| 福 祉 施 設 | 赤石保育所 | ①基礎の沈下及び隆起 ②内外壁一帯亀裂等 ③床面沈下及び隆起 | 48,460 |
| | 鱒ヶ沢保育所 | ①土留破損 ②便槽、内壁亀裂 ③ガス貯蔵庫傾倒 ④全配管の破損 | 1,500 |
| | 鳴沢保育所 | ①基礎の沈下及び隆起 ②内外壁に亀裂 ③叩き、犬走りの亀裂 | 9,000 |
| | 老人憩の家 | ①基礎沈下し、外壁に亀裂 ②休憩室一部傾倒 ③風呂場損壊 | 2,640 |
| | 中村児童館 | ①外壁亀裂 ②犬走りコンクリート亀裂 | 476 |
| | 鳴沢児童館・種里保育所 | 窓ガラス破損等 | 100 |
| | 7 件 | 小 計 | 62,176 |

| | 施 設 名 | 被 害 概 況 | 金額(単位:円) |
|---------|-------------------------------|--|-----------|
| 公 営 住 宅 | 小 夜 住 宅 | 敷地崩壊に伴う基礎の沈下 住宅8戸@6.030 土留工 3.000 応急工事 500 | 5 1.7 4 0 |
| | 鳴 戸 住 宅 | 建物4棟ブロック亀裂 | 7 0 0 |
| | 2 件 | 小 計 | 5 2.4 4 0 |
| 庁 舎 | 役 場 庁 舎 | 庁舎補修(内外壁、床タイル亀裂、屋根)12000 給排水暖房管の亀裂補修 1.000 | 1 3.0 0 0 |
| 学 校 施 設 | 西 海 小 学 校 | 玄関、廊下の陥没、水飲場の破損、通学路陥没の崩壊等 | 4.6 8 0 |
| | 赤 石 小 学 校 | 玄関叩き亀裂、水道管亀裂 | 5 4 0 |
| | 中 村 小 学 校 | 側溝陥没、一部地盤沈下 | 3.4 6 3 |
| | 浜 横 沢 小 学 校 | 窓ガラス破損等 | 6 3 0 |
| | 舞 戸 小 学 校 | 内外壁の落下、屋根の破損、玄関柱折損等 | 7.1 7 8 |
| | 芦 菟 小 学 校 | 渡り廊下の地盤沈下等 | 2.3 5 0 |
| | 鳴 沢 小 学 校 | 備品損傷 | 2 2 4 |
| | 長 平 小 学 校 | 備品損傷 | 2 1 0 |
| | 一ツ森、松代分校 長平小スクールバス の車庫等 | 窓ガラスの破損、内壁の亀裂等 | 5.9 2 2 |
| | 一 中 | 体育館入口陥没、接合部分亀裂、防火扉開閉不能 プールサイド陥没等 | 4.4 9 2 |
| | 二 中 | 校舎の一部亀裂、ガス管の亀裂、体育館照明破損 等 | 2.1 6 2 |
| | 1 2 件 | 小 計 | 3 1.4 1 7 |
| 消 防 施 設 | 消 火 栓 | 二丁目管亀裂 | 2 2 0 |
| | 屯 所 | 漁師町屯所外3 新築工事必要又は土台部分補修 | 2.7 8 0 |

| | 施 設 名 | 被 害 概 況 | 金額(単位:千円) |
|---------|---------|-------------|-----------|
| | 防 火 水 槽 | 梨中外24 亀裂 漏水 | 7.500 |
| | 29 件 | 小 計 | 10.500 |
| 病 院 施 設 | | 医療器具損傷 | 2.500 |
| | 66 件 | 小 計 | 205.305 |

林業関係

別紙 5

| 被害名 | 被害概要 | 金額(単位:千円) |
|--------|--------------------------|-----------|
| 土倉山林道 | 切取法面崩壊 $l = 160 m$ 3ヶ所 | 50.000 |
| 八景森林道 | 路体亀裂(砂利) $l = 141 m$ 3ヶ所 | 5.000 |
| | " (舗装) $l = 84 m$ 2ヶ所 | |
| 中清水崎林道 | 切取法面崩壊 $l = 20 m$ 1ヶ所 | 1.700 |
| | 路体亀裂 $l = 11 m$ 1ヶ所 | |
| 南浮田林道 | 路肩亀裂 $l = 91 m$ 4ヶ所 | 300 |
| 長間瀬林道 | 盛土法面崩壊 $l = 96 m$ 2ヶ所 | 5.000 |
| 津軽沢林道 | 路体亀裂(舗装) $l = 57 m$ 2ヶ所 | 11.000 |
| | " (砂利) $l = 111 m$ 5ヶ所 | |
| | 路肩崩壊(舗装) $l = 20 m$ 1ヶ所 | |
| | 擁壁クラック $l = 15 m$ 1ヶ所 | |
| | 切取法面崩壊 $l = 10 m$ 1ヶ所 | |
| | 路肩崩壊 $l = 40 m$ 3ヶ所 | |
| | 計 6 件 | 73.000 |

日本海中部地震の被害状況とその対策について

1. 給水関係

① 被害の状況

5月26日地震発生により配水管が寸断され上水道については、赤石、日照田地区を除き2,700世帯が断水となつた。又、簡易水道については鳴沢地区、中地区、芦菴地区の800世帯が断水となつた。

② 給水対策

地震により断水した世帯に対し、26日午後5時から弘前、五所川原市の応援を得て、給水車12台で給水作業を開始し、翌27日には更に八戸市、鶴田町、自衛隊の応援で給水車30台、人員60名で給水作業にあつた。

上水道においては5月26日から6月2日まで延73,500人、1日平均9,000人に給水した。簡易水道については3,400人に給水した。

③ 復旧対策

27日から地元配管業者、地元建設業者及び八戸市、鶴田町水道業者等80名で復旧作業に入り、漏水箇所、上水道83、簡易水道57、計140箇所について、その復旧に全力を尽した。この結果上水道については6月2日復旧を完了した。

簡易水道においては最も被害の大きかつた川尻地区の復旧が思うように進まず6月6日作業が完了した。

また、各家庭の給水管の破損等による故障は170世帯にもおよび、その復旧については5月30日から着手、6月5日で完了した。

2. 交通関係

地震により国鉄五能線が全面不通となつたため関係方面に早期復旧について働きかけてきたところ、6月16日から全面開通となつた。

5月29日より 五所川原 - 深浦間 バス代行

6月 3日 五所川原 - 森田間 列車運行

6月15日 深 浦 - 岩崎間 開通

3. 公共土木施設関係

① 応急対策

地震発生に伴い、橋台、両岸取付部の路盤沈下による段差が生じたことにより車両の通行不能箇所8箇所、路面亀裂の碎石詰込箇所15箇所、崩落土砂排除箇所及びブロック積欠壊部分の解体処理箇所9箇所、合計32箇所を早急に応急対策を進めるため、橋台取付部の段差箇所へは、碎石詰込みしたものにアスファルトで舗装し、また、路面亀裂部分には碎石詰込みを行つた。橋台袖工欠壊箇所には麻袋積上等を実施し、交通の確保に努めました。

また、個人宅地内の土留が倒壊し、又は倒壊状況にあるため、人命若しくは家屋に被害を及ぼすことが予想されるので、この危険防止のため、解体処理の助力に努めた。その箇所は5箇所となつております。

これら応急対策費は、5,642千円となつており現在全箇所の応急工事は完了しております。

しかし、地震によつて大きく亀裂崩壊した二丁目高校線及び発電所蓬平線については、その後の余震、降雨時によつて二次災害の発生も予想されるので全面的に車両通行禁止の規制措置の他、シート張等の予防措置をしております。

② 復旧対策

被害調査によつて町管理による公共土木施設被害箇所は、道路61箇所341,400千円、河川11箇所113,000千円、総被害72箇所454,400千円となつたが、緊急復旧するためには、国の災害査定を受け、採択後着工となるが、これに係る災害査定は、7月11日より7月17日までの7日間予定されております。

現在、この査定に対処するため、全力を傾注して査定設計業務に当つております。

4. 農 林 関 係

① 農作物対策

浮苗及び苗の埋没等の被害を受けた水田302.3haに対し、極力補植するよう督励したが、苗不足が明らかとなつたので、6月28日及び29日の2日間に亘り5,090箱の苗を確保した。

被害田の中には一部欠壊、陥没によつて回復の見込みがないものもあつたが、その様なものを除いては全て補植改植を行うことができた。

今後は、この被害田の肥培管理を充分行う様督励して行く。

なお、一部欠壊、陥没などの水田は災害復旧事業の実施をまたなければならない。

② 研修施設対策

○ 赤石林業センター

基礎部が破損大きく、かつ、建物、床にも相当の被害を受けたため、補修に19,500千円の費用が必要であり、復旧のための財政措置を国に要請中である。

○ 中下婦人の家、野球場、プール

それぞれ被害を受けたが、一部に手を加えることによつて使用に支障を及ぼさないものであるため、それぞれ補修を行つている。

③ 林 道 対 策

林道の被害に対し、林野庁及び県に対して災害復旧事業として査定されるよう要請して来たところ6月10日に第1次査定を受けた。今後は被害箇所の残りについて調査設計を急ぎ、査定を受けると共に復旧事業の早期着工をはかつて行く。

④ 農業金融対策

農家の被害に対する救済対策として天災資金と自作農維持資金の融資枠確保策を進めると共に農家の実情に合致した特別措置の実現方を要望している。

⑤ 農地及び農業施設の災害復旧対策

被害件数141件、その総額639,550千円となつた。これが早期復旧を図るべく査定提案を急いでいるところである。予定では6月20日頃より査定が開始される見込みである。

事業費負担については、高率補助の適用、さらに激甚法の指定を受けることによつては、相当軽減される予定であるが、ため池等多大な被害をうけた農家の負担は少ない。

加えて、今災害の90%近くが国営鯉ヶ沢東部事業区域に偏在し、既にこれが促進を図っている現状に鑑み、関係農家に二重の負担を課するところとなる。これが緩和策と併せて農家経営の安定を図るため受託料を免除することとし、本災害の積極的復旧を図ろうとしているところである。

5. 商 工 関 係

商工関係についての被害は、商品3億5百万円、什器備品9千万円、店舗3億3千4百万円で、件数では264件、被害総額7億2千9百万円となつている。

救 済 措 置

商工業者の災害による救済措置として商工会が窓口となつて中小企業災害復旧資金等の融資相談を受け付けており、これまでの相談件数62件、融資希望額は4億7千万円となつている。

6. 水 産 業 関 係

水産業関係については、二丁目地先の岸壁及び一丁目荷捌所の岸壁陥没等漁港関係施設被害額2億9千7百万円、魚具等被害額9百万円となつている。

対 応 策

漁港施設の被害調査は既に終了しており、荷捌所岸壁等の工事は今月中に着工の予定である。

二丁目地先岸壁、北突堤等水産施設の損壊箇所についても、早急に復旧するよう関係機関に働きかけている。

7. 学 校 施 設 関 係

各学校と連絡をとり、児童、生徒の避難の状況、校舎等の被害の有無等について確認にとめた。舞戸小学校外危険校舎等については応急修理を行つた。

又、校舎等の応急修理又は断水のため次のとおり休校措置がとられた。

鯉ヶ沢幼稚園

断水により水の確保、給食等ができない状態から27日～31日まで休園

舞戸小学校

危険な煙突のとりこわし等、校舎の応急修理と断水のため27日、28日休校

西海小学校（3年以下）、鯨一中、鯨二中、鯨ヶ沢高校

断水のため27日休校

今回の被害は舞戸小学校をはじめ、11校におよび金額にして31,400千円で、これらの補修工事については、現在設計中であり、7月中旬大蔵省の査定を受け予算補正後工事に着手の予定である。

8. 社会福祉関係施設

赤石保育所

建物の基礎沈下及び隆起、内外壁一帯亀裂、床面沈下等により被害が大きく現在応急修理をして使用しているが早急に復旧を要する。

復旧期間は約3ヶ月を要し地区内に代替施設がないため仮設保育所の建設が必要とされるが、これに約13,000千円を要し現行制度では仮設保育所に対する財政援助がないため県と接渉の結果、更に内容を精査し、最少限度で計画をたて、再度県と協議することになつている。

復旧のために国の査定を受けることになるので、その結果により復旧していく予定である。

鳴沢保育所

基礎の沈下がひどく、復旧に相当の費用を要する。

現在のところ保育上危険がないので現状のままで保育を行う。

国の査定後復旧していく。

鯨ヶ沢保育所

被害を受けた便所、ガス貯蔵庫、各配管については補修すみのため保育には直接支障がなく、国の査定後復旧していく。

鯨ヶ沢老人憩の家

休憩室の基礎沈下、外壁の亀裂及び風呂の亀裂により使用できない状況にある。現在老人憩の家の復旧に対する国、県の補助金制度はないが何かの形で補助金を出してもらおうよう接渉中である。

当初の建設にあつては、県単の補助金と国民年金の融資により建てたものであるため今回の災害復旧についても国民年金の還元融資を要請中である。

9. 援 護 関 係

5月27日より6月5日まで1階ロビーに災害相談所開設（被害届の受付、罹災証明書の交付、災害復興住宅資金、災害援護資金の借入相談等）、6月6日から福祉課窓口にて引き続き相談を受付けている。

① 災害相談件数（6月13日現在） 875件

② 住宅金融公庫「災害復興住宅資金」の融資

- 融資限度額 木造建築 730万円
- 利 率 年5.05%
- 償還期間 木造 25年
- 申込状況 127件 259.890千円

③ 町の制度「災害援護資金」の融資

- 融資限度額 住宅 180万円
- 利 率 年3.0%
- 償還期間 10年
- 申込状況 134件（全壊62件） 129.700千円
半壊72件

「災害弔慰金」の支給

- 災害により死亡した者に支給 300万円

6月3日津波による死亡者田附三郎（舞戸町）、須藤信雄（南浮田町）
の遺族に対し町条例にもとずき支給

④ 救援物資の配布

災害救助法により県及び日赤から支給された救援物資については、6月9日から11日までの3日間、被災者（全壊138世帯、半壊181世帯、計319世帯）に配分している。なお、配分後に調査判明した被世帯の救援物資については、配分ありしだい早急に配布する予定である。

| | |
|------------|--------|
| 毛 布 | 1.053枚 |
| タオル（大、小、中） | 2.532枚 |
| セッケン | 2.106ヶ |

更に救援金の日赤扱い分については未交付であるので配分ありしだい被災者に対し、見舞金として支給する予定である。

10. 避難関係

地すべり等のため危険につき勤労青少年ホームに避難させたものは次のとおりである。

| | | | |
|-------|----|-------|----|
| 5月27日 | 小夜 | 笹部久夫 | 3人 |
| " | " | 佐々木志郎 | 2人 |
| " | " | 松山清治 | 2人 |
| " | " | 太田徳男 | 4人 |

地震災害による住宅困窮者に対し、6月1日より仮設住宅14戸を旧土木事務所跡地に建設、6月8日完成につき翌9日次のとおり入居した。

| 住 所 | 氏 名 | 家 族 |
|-------|---------|-----|
| 小 夜 | 佐々木 志 郎 | 2 人 |
| " | 横 山 太 助 | 2 |
| " | 杉 川 長 | 1 |
| " | 成 田 征 雄 | 2 |
| 田 中 町 | 豊 沢 亀 三 | 2 |
| " | 石 岡 秀 吉 | 2 |
| 東 町 | 木 谷 ヤ エ | 2 |
| 小 夜 | 藤 田 隆 三 | 4 |
| " | 堤 幸 男 | 5 |
| " | 葛 西 英 昭 | 2 |
| " | 工 藤 定 良 | 4 |
| " | 小山内 富 栄 | 3 |
| " | 湯 浅 正 己 | 2 |
| " | 太 田 徳 男 | 4 |

仮設住宅入居者14世帯のうち7世帯は被害をうけた小夜の公営住宅の入居者である。

地震により被害をうけた小夜の公営住宅8戸について八戸工業大学に被害の程度を調査依頼したところ、現在の場所は住宅用地として不適であり、建物についても建替えを要するとの調査結果が出た。このため国に対し新しい場所に建設することを要望しているところであり、建設省及び大蔵省の査定を受けて建設に着手の予定である。

この外、更に今回の被災者から、住宅建設の要望があり国に要請していたところ、先般一般公営住宅として4戸の建設が認められた。

従つて、災害による高率補助により12戸の公営住宅を建設する予定であり、被災町民の住宅難の解消を図つてまいる。

1.1. 町税の減免措置について

被害を受けた方に対して「町税の減免に関する規則」に基づき減免の措置を講ずるため、町内全世帯を対象に減免申請書を配布しその事務を進めている。

減免措置は災害によつて住宅、家財及び土地についてその被害額が3割以上であつて、前年中の所得金額400万円以下の場合は、その所得金額の程度に応じ、町税及び国保税の軽減免除及び徴収猶予などの救済措置を講じてまいる。

昭和58年日本海中部地震災害に関する陳情

○ 昭和58年6月9日 青森県知事、青森県町村会、青森県町村議長会の陳情項目

1. 天災融資法の発動及び激甚災害の早期指定
2. 公共土木施設、公立学校施設、農林地、農林漁業用施設、社会福祉施設、医療施設、環境衛生施設及び漁港施設の災害復旧事業に係る災害査定の早期実施並びに事業予算の増額措置
3. 被災農林漁業者に対する災害関連資金の枠の確保
4. 漁船、漁具、漁網等の流失損壊に対する特別融資措置並びに制度資金融資条件の改善
5. 被災農林漁業者の既貸付金に係る償還条件の緩和措置
6. 漁船再保険金の早期支払措置
7. 沿岸漁場整備開発事業施設等の災害復旧に対する「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」の適用
8. 被災中小企業者に対する低利長期貸付の実施
9. 世帯更生資金貸付金の増枠
10. 住宅金融公庫の「災害復興住宅資金」の融資限度額の引上げ
11. 地方債の全額充当及び特別交付税の増額措置並びに普通交付税の繰上交付
12. 県内国鉄（五能線）の早期復旧
13. 地震観測網の整備促進

○ 陳情先 6月9日（木） 青森県東京事務所にて午前9時集合

陳情者 知事、町村会長、中里町、蟹田町、車力村、鱒ヶ沢町、深浦町、岩崎村、浪岡町、町村議長会長、県関係部課長、町村会事務局長、町村議会事務局長

| | | |
|---------|-------------|---------|
| 1 0.2 0 | 農林水産省構造改善局長 | 森 実 孝 郎 |
| 1 0.3 0 | 農林水産事務次官 | 松 本 作 衛 |
| 1 1.0 0 | 建設事務次官 | 丸 山 良 仁 |
| 1 1.3 0 | 厚生政務次官 | 稲 垣 実 男 |
| 1 1.4 0 | 厚生事務次官 | 山 下 真 臣 |
| 1 2.0 0 | 水産庁長官 | 松 浦 昭 |
| 1 3.3 0 | 建設政務次官 | 中 村 喜四郎 |
| 1 4.0 0 | 農林水産省経済局長 | 佐 野 宏 哉 |
| 1 4.3 0 | 自由民主党幹事長 | 二階堂 進 |
| 1 5.0 0 | 建設省河川局長 | 川 本 正 知 |

| | | |
|----------|---------|-------|
| 1 5. 1 0 | 建設省道路局長 | 沓掛哲男 |
| 1 5. 3 0 | 官房長官 | 後藤田正晴 |
| 1 6. 1 0 | 大蔵事務次官 | 松下康雄 |
| 1 6. 2 0 | 大蔵省主計局長 | 山口光秀 |
| 1 6. 4 0 | 国土事務次官 | 福島量一 |

○ 鱒ヶ沢町の陳情項目

1. 激甚災害の早期復旧実現のため「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第2条の規定に基づき、「激甚災害」として指定していただきたい。
2. 災害査定を早急に実施し、早期復旧を期していただきたい。
3. 水稻の浮苗被害に伴う苗の購入資金に助成していただきたい。
4. 昭和53年以来再三にわたり災害をうけ、農家経済が疲へいしきつているので、この救済のため、新たな農業制度資金を創設していただきたい。
5. 農林水産省の助成で実施した農林業研修施設の復旧に対し、助成していただきたい。
6. 商工業者に対する特別災害資金の融資枠を30,000千円に増額していただきたい。
7. 災害復旧住宅資金に利子補給をしていただきたい。
8. 国鉄五能線五所川原、鱒ヶ沢間を早期に復旧し、運行されたい。
9. 仮設保育所建設に要する費用に対し、助成されたい。
10. 公共施設の復旧については、地方債の全額充当及び特別交付税の増額を期していただきたい。
11. 地震、津波の観測体制を確立し、地域住民の不安を速かに解消していただきたい。

○ 鱒ヶ沢町の陳情先

陳情者 町長、議長

- 5月27日(金) 国土庁長官(政府調査団)一行
日本共産党代議士 野間友一氏一行
水産庁漁港部海岸防災課長一行
- 5月28日(土) 建設大臣一行
県議会土木公営企業常任委員会一行
日本消防協会業務部長
- 5月29日(日) 住宅金融公庫仙台支所次長一行

- 5月30日(月) 日本社会党災害調査団一行
 県議会農林常任委員会一行(木造町において)
 国鉄弘前運輸長
 県企画部調整課長
- 5月31日(火) 参議院災害対策特別委員会一行
- 6月1日(水) 県知事、県議会議長(西北五広域市町村圏協議会の一行と共に青森において)
 県議会水産商工労働委員会一行
- 6月2日(木) 田沢前農林水産大臣一行
- 6月3日(金) 自由民主党災害調査団一行
- 6月5日(日) 水産庁水産振興部振興課長一行
- 6月6日(月) 自治大臣一行(被災市町村長一同 青森において)
 県議会文教公安常任委員会一行
- 6月8日(水) 衆議院災害対策特別委員会一行
- 6月11日(土) 厚生省児童家庭局企画課長、林野庁林政部森林組合課長、林産課長、
 建設省住宅局住宅建設課長(町議会議長と共に東京において)
- 6月14日(火) 田沢前農林水産大臣(町議会議長と共に青森において)
- 6月15日(水) 林野庁長官(田沢前農林水産大臣と共に東京において)

○ 陳情の結果 (6月15日現在)

日本海中部地震に係る緊急対策として、政府与党は一体となつて各般の応急対策に努めてきたところであるが、被災者の方々が一日も早お立ち直れるよう、今後さらに次の措置を講ずることとなつた。

1. 特に被害が甚大であつた漁家、農家の経営安定対策として
 - (1) 天災融資法を発動する
 - (2) 漁業被害について激甚災害指定基準を新たに設け、激甚災害として指定する
 - (3) 農地、農業用施設被害について、激甚災害として指定する

2. 住宅復興対策として

- (1) 住宅金融公庫の災害復興住宅資金の貸付限度額を8,000千円に引上げる（5月27日の決定は木造7,300千円）
- (2) 住宅激甚災害として指定し、据置期間中の金利を3%に引下げる。
（5月27日の決定は年利5.05%償還期25年、措置期間3年）

3. 災害復旧事業については、早期査定と事業の早期実施を図る。

4. 普通交付税を繰上げ交付する。（6月10日交付）

5. 中小企業対策として次の融資を行なう。

(1) 中小企業災害復旧資金

融資額 1企業 3,000千円以内 年利 6.7%
期 間 運転資金は5年以内 設備資金は7年以内
保証料 年0.9% 全額免除 但し、県80%、町20%負担
鯉ヶ沢町の貸付枠 171,000千円（県全体で20億円）

(2) 激甚災害指定に伴う特例融資

融資額 1企業 1,000千円以内
期 間 10年以内
年 利 3年間6.05% 4年目以降6.55%

6. 災害援護資金の融資を行なう。（住宅、生活資金として）

貸付限度額 1,800千円 3年据置 7年償還
利 息 据置期間中は無利子、7年間は年利3%

7. 水稻浮苗に対して（青森県）

- (1) 水田1枚を単位として、全面積を植直ししたものについて10a当り3,500円を補助する。（鯉ヶ沢町の対象面積は40haで1,400千円、県全体で1,200ha）
- (2) 補植又は植直し水田においては、イネヒメハモグリバエ発生の危険があるため、その防除剤を購入して防除したものについては10a当り最高900円を限度として県、町、町の補助を行なう。（鯉ヶ沢町の対象面積は概ね292ha）
- (3) 植直し苗の輸送費用は町が負担する。

8. 赤石の仮設保育所について

災害査定は6月20日以降となるが、査定の結果必要と認めるときは補助する。

9. 国鉄五能線の早期復旧について

6月15日 11時 深浦、岩崎間 6月16日 14時 深浦、森田間
定 （これで五能線は全面開通となる）

10. 地方債の全額充当及び特別交付税の増額措置については十分検討のうえ措置する。
11. 日本海中部地震、津波観測体制の整備、強化については、観測体制を強化し、予防や警報システムの見直しを含め、総合的な防災措置を講ずる。
12. 農林業研修施設（赤石林業センター）の復旧については、その事情を了とし、希望に沿うよう検討する。
13. 新たな農業制度資金の創設については、その内容を十分検討したい。